

平成30年度(第62回)

船員労働安全衛生月間の実施概況について

本年度の船員労働安全衛生月間は、9月1日から30日までの1カ月間、「確認しましょう2度、3度 笑顔で家族に会うために」をスローガンに掲げ、船舶所有者および船員が一丸となって、全国各地で積極的に活動を展開していただきました。今週は、全国の地方(地区)船員労働安全衛生協議会などの実施概況についてお伝えします。

(1)大会、講演会などの開催

①船員災害防止大会

船舶所有者や船員はじめ関係者の意識向上を図るため、講演会、大会宣言の採択、船員労働災害防止優良事業者認定証の伝達や、保護具の展示会・相談会を実施しました。17カ所・1,214人

②講演会、講習会など

開催地域における船員災害の実態などを考慮した安全衛生講演会などを実施しました。

1. メンタルヘルス研修
2. 生存対策講習会(膨脹式救命筏ⅡいかだⅡの取り扱い説明、遭難信号の実演等)
3. 生活習慣病の予防講座
4. 救命講習(AED使用方法)
5. 海難・人身事故の防止対策講座
66カ所・3,404人

(2)船員無料健康相談所の開設

(一社)日本海員掖済会、(一財)船員保険会、(独)地域医療機能推進機構、地方運輸局長などが指定した医師の協力を得て、船員無料健康相談所を開設し、健康相談を実施しました。110カ所・566人

(3)訪船指導

各地域または業種の実態に応じて指導すべき船舶を選定し、安全・衛生に関するリーフレットを配布するなど、訪船指導を行いました。269カ所・1,395隻

(4)その他

操業中の漁船や船員に対して、巡視船、県漁業取締船などによる月間実施の周知や、カーフェリーの防火・退船操練、船内調理場内の衛生検査などを実施しました。

(※数値は暫定値)

船員労働安全衛生月間は終了しましたが、引き続き「労働災害ゼロ」を目指し、船員の労働災害防止に向けて取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

〔ファクスだより〕

2018年11月16日(金曜日)